

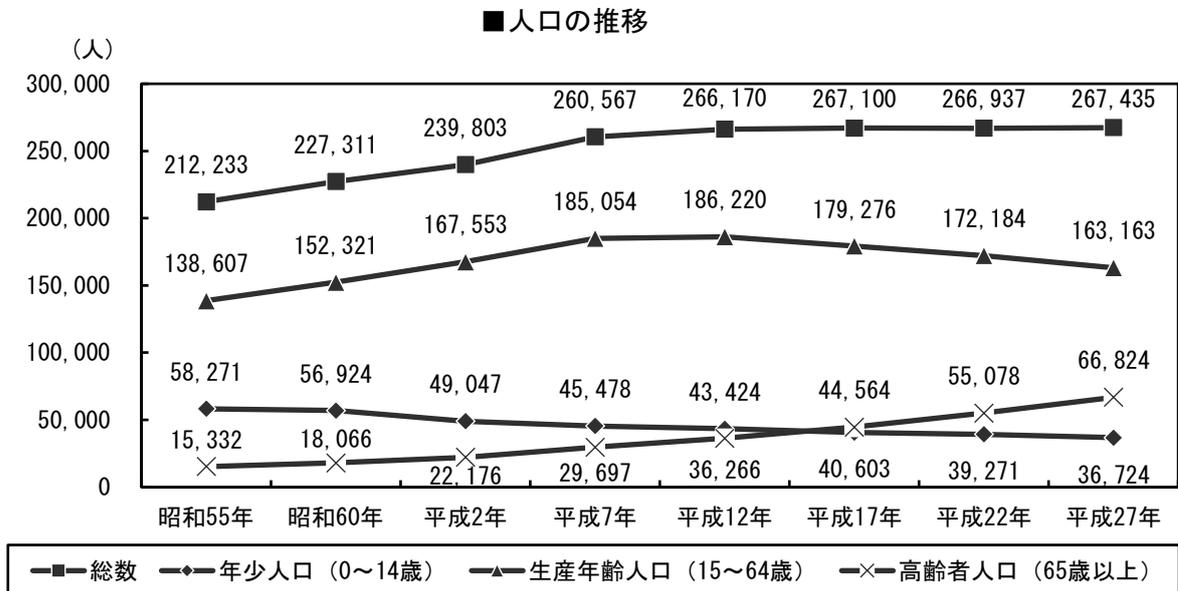
第2章 加古川市の現状について

1 データからみた加古川市

(1) 人口の推移

① 人口の推移

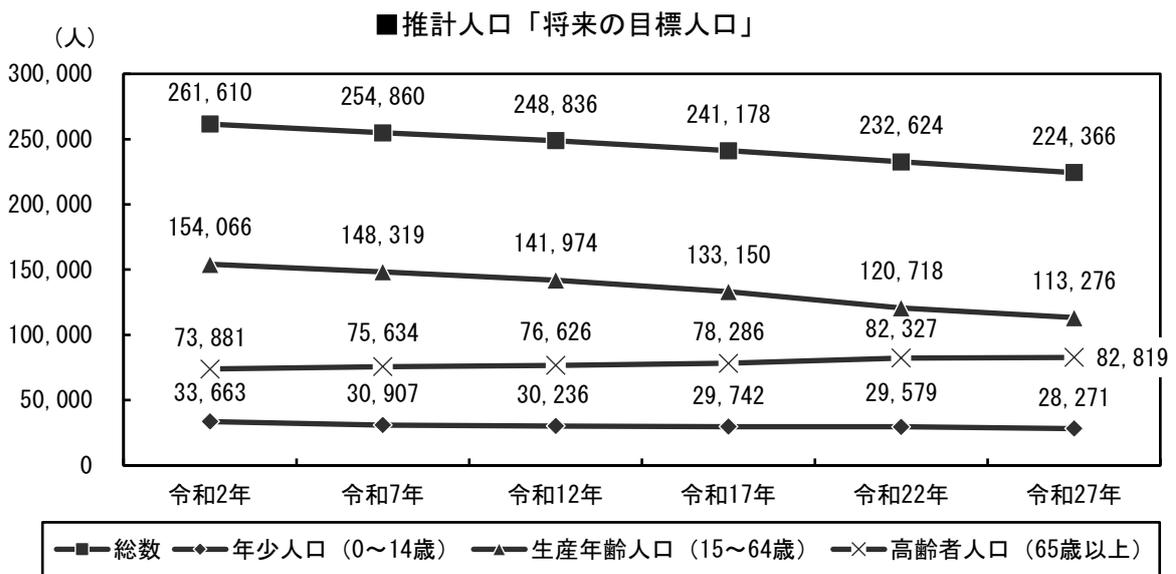
人口の推移をみると、昭和55年から平成17年までは増加していました。その後、横ばい傾向になり、平成27年には267,435人となっています。年齢別にみると年少人口（0～14歳）は減少で推移し、平成27年には36,724人（13.7%）となっています。生産年齢人口（15～64歳）は平成12年までは増加していたものの、平成17年には減少となり、平成27年には163,163人（61.0%）となっています。高齢者人口（65歳以上）は増加で推移しており、平成27年には66,824人（25.0%）となっています。



② 将来の推計人口（目標人口）

加古川市総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し算出した本市の人口は令和8年に約25万1千人、令和42年には約16万6千人になると推定されていますが、総合計画に基づく様々な取組を進めることで、将来の目標人口として令和8年に約25万4千人、令和42年には約20万人の確保をめざすこととしています。

この推計に基づくと、25年後の令和27年には、総人口は224,366人と、令和2年に比べて37,244人減少する見込みとなっており、年齢別にみると、年少人口が5,392人、生産年齢人口も40,790人の減少となる一方で、高齢者人口は8,938人増加すると見込まれます。

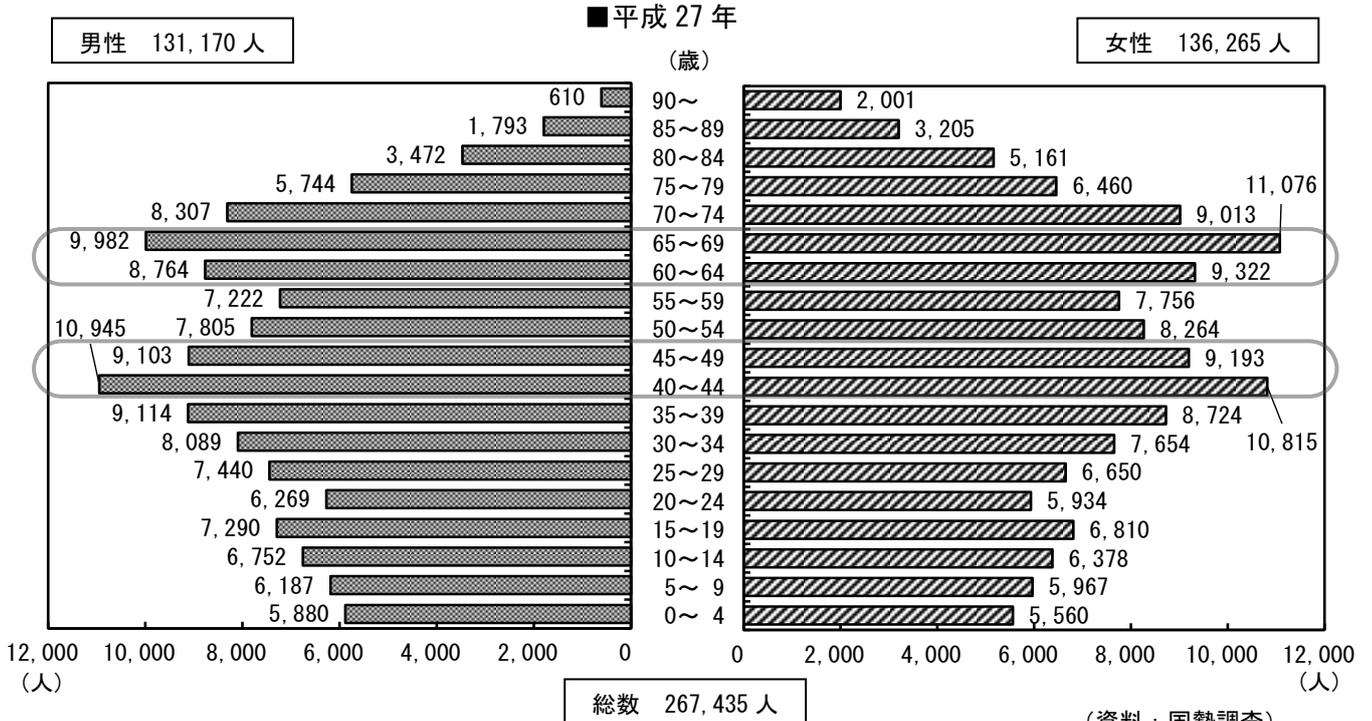


(資料：政策企画課)

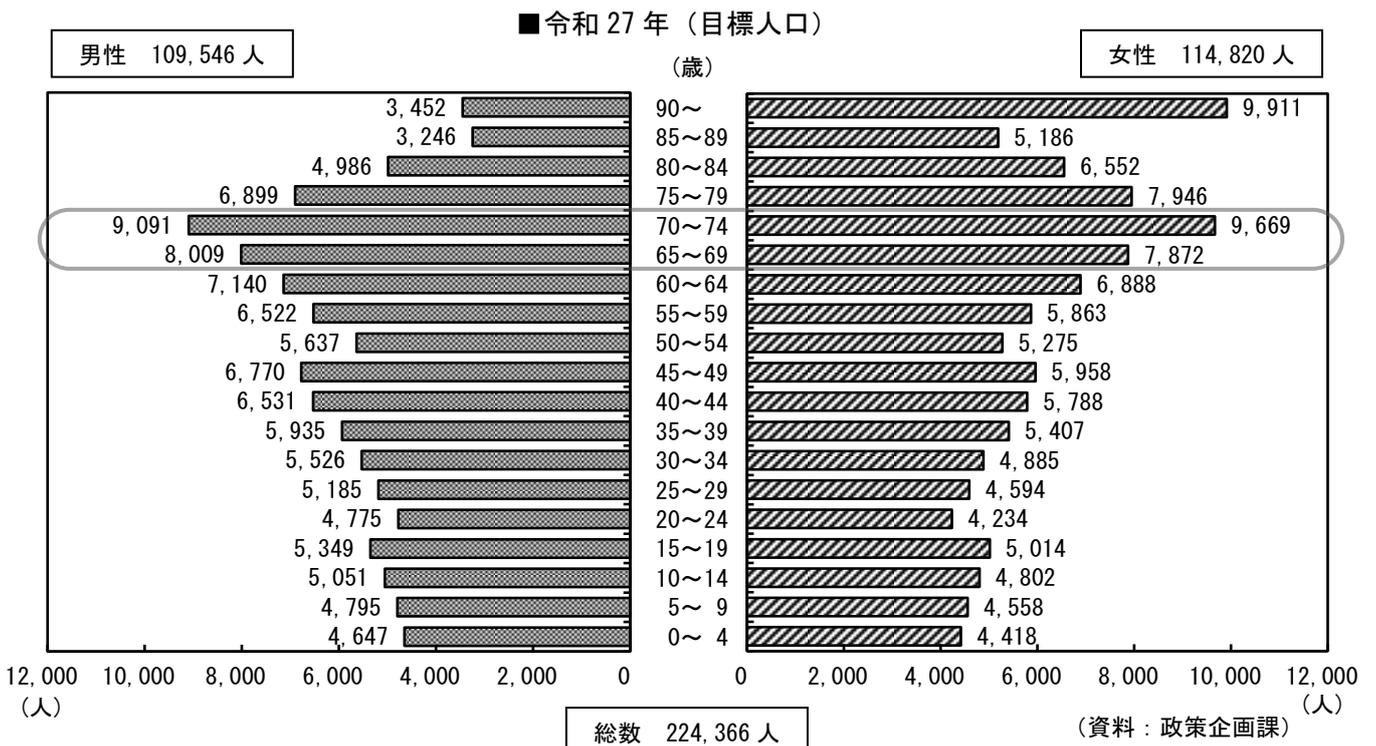
③人口ピラミッド

平成 27 年 10 月時点の人口ピラミッドをみると、昭和 22 年から昭和 24 年に生まれた団塊の世代（66～68 歳頃）を含む年齢層と、昭和 46 年から昭和 49 年に生まれた団塊ジュニア（41～44 歳頃）を含む年齢層がともに多くなっています。

令和 27 年の推計では、団塊ジュニア（71～74 歳頃）も前期高齢者（65～74 歳）となり、高齢化率は 36.9%まで上昇すると見込まれます。



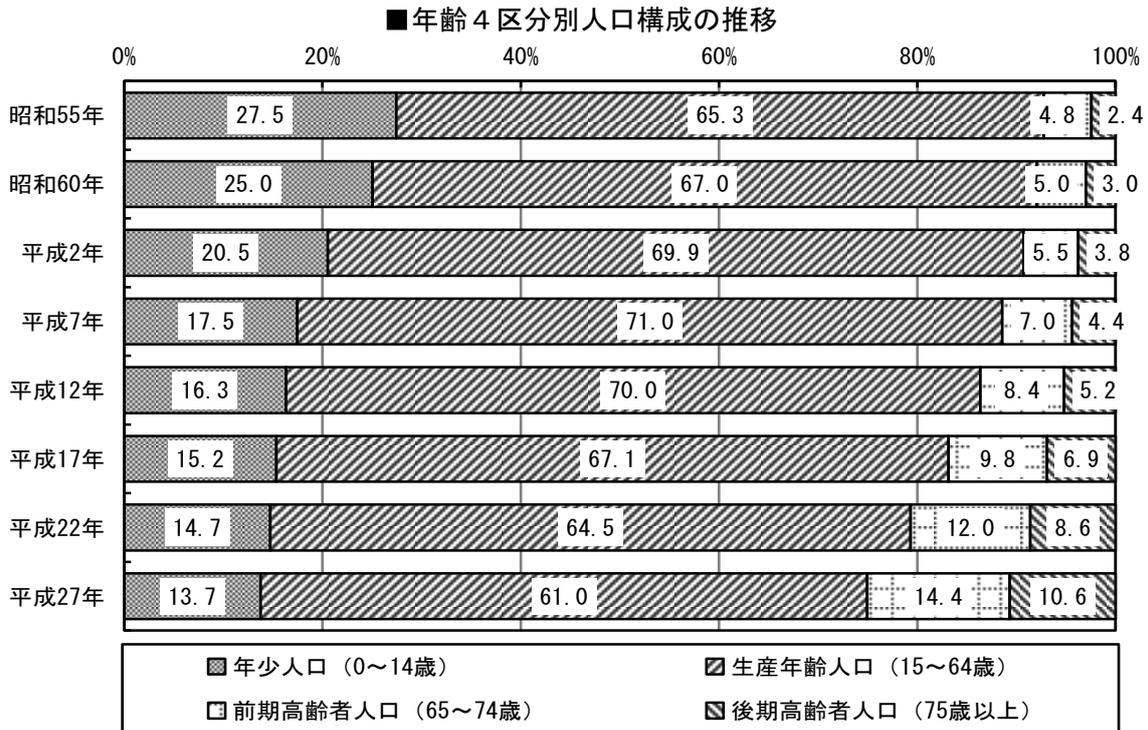
※ 総人口には年齢不詳を含むため合計が一致しません



④ 年齢4区分別人口構成の推移

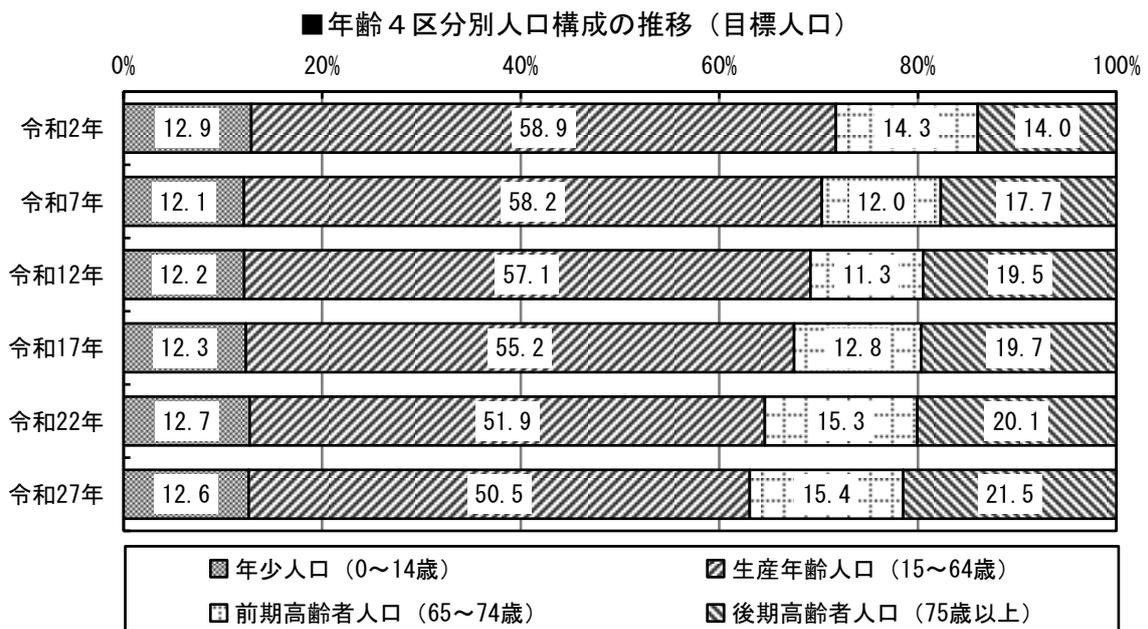
年齢4区分別人口構成の推移をみると、年少人口割合は減少で推移しており、平成27年で13.7%となっています。一方で、高齢者人口（65歳以上）割合は増加しており、平成27年で25.0%と少子高齢化が進んでいます。

推計によると、令和22年には高齢者人口の占める割合が全体の3分の1を上回り、なお増加し続ける見込みとなっています。また、令和7年以降には、高齢者人口のうち後期高齢者人口（75歳以上）の占める割合が5割を超える見込みです。



(資料：国勢調査)

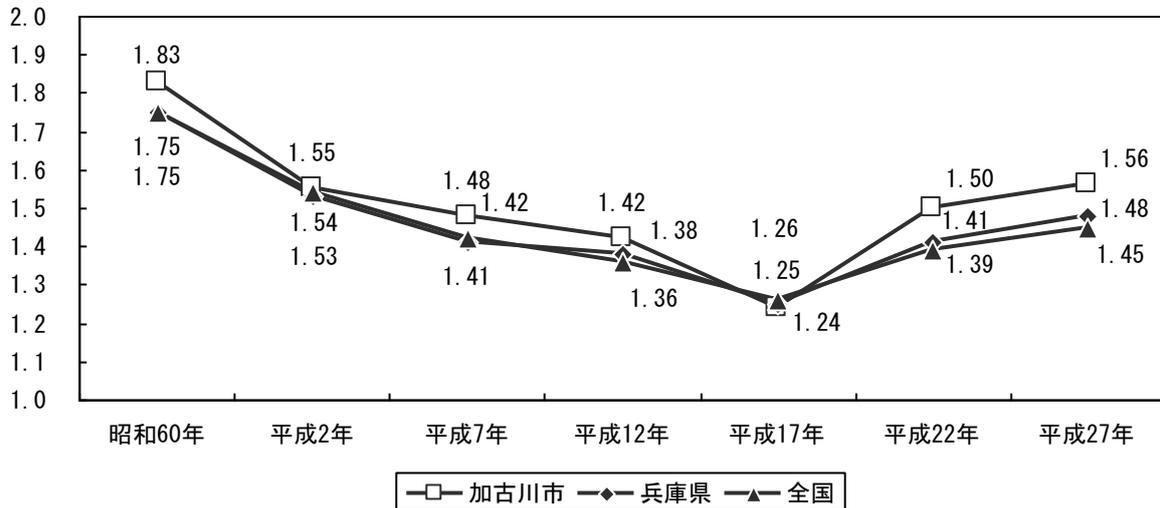
※ 総人口には年齢不詳を含むため合計が一致しない場合があります



(資料：政策企画課)

② 加古川市・兵庫県・国の合計特殊出生率の推移

加古川市の合計特出生率の推移をみると、平成17年に最も低くなった後、やや上昇傾向にあります。平成27年には1.56となっており、国・兵庫県と比較すると高い水準になっています。



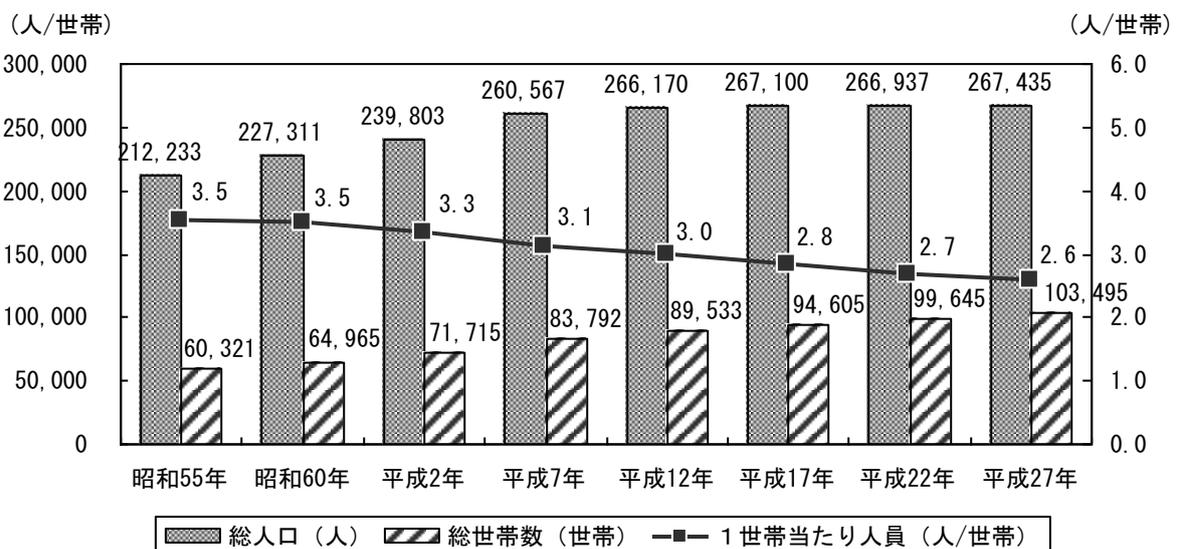
(資料：兵庫県保健統計年報)

※ 合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」における指標。一人の女性が一生の間に生む子どもの数の目安として用いられます。

(3) 世帯等の状況

① 人口と世帯数の推移

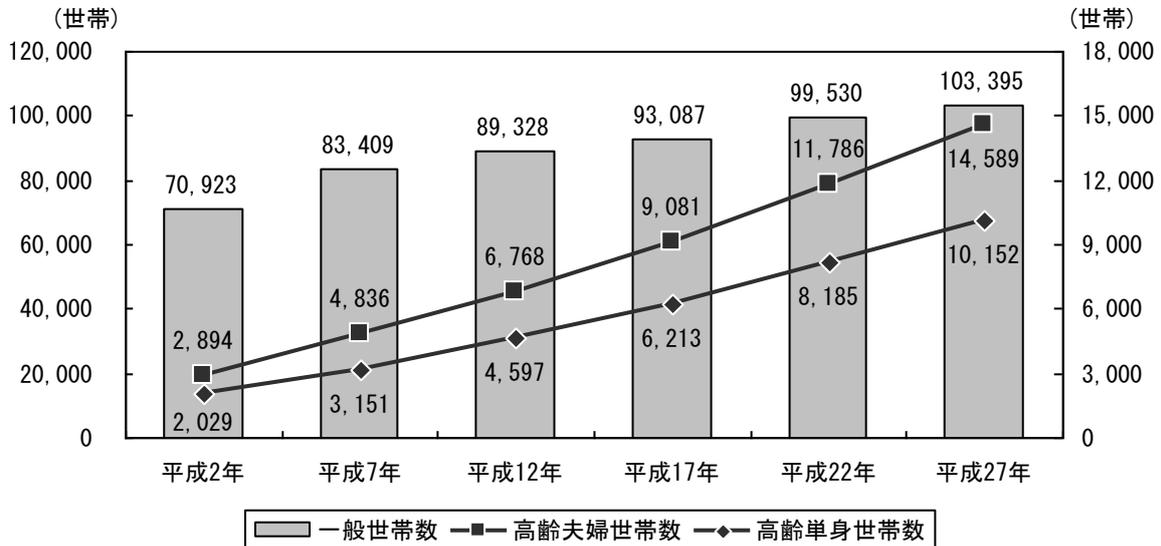
総世帯数の推移をみると、増加傾向で推移しており、平成27年には103,495世帯となっています。また、1世帯当たりの人員は減少して、平成27年には2.6人となっており、家族の少人数化が依然として進んでいます。



(資料：国勢調査)

② 高齢者世帯の推移

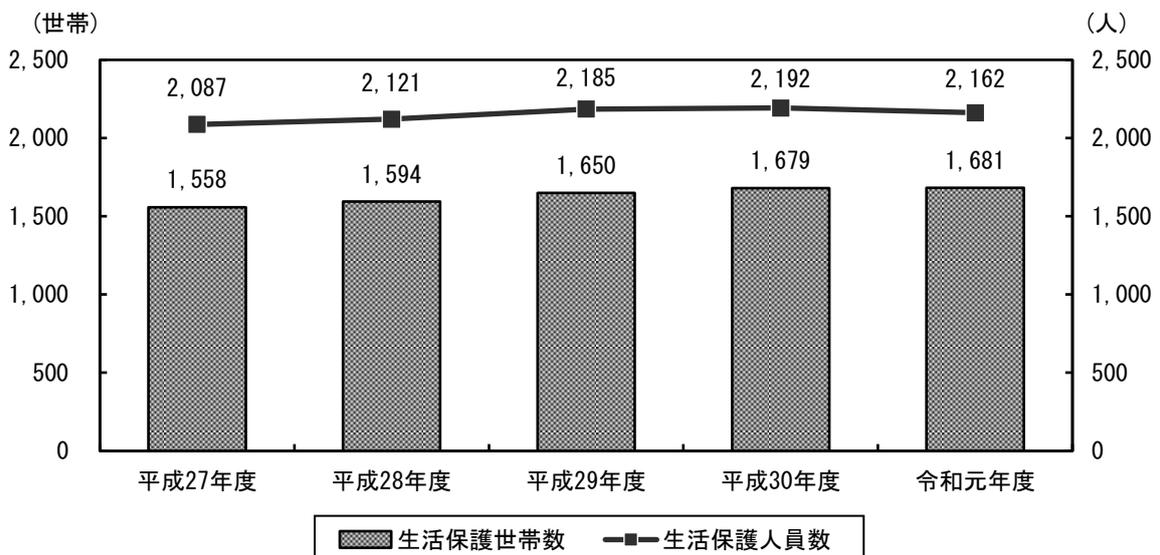
高齢者夫婦世帯数をみると、平成2年から平成27年の間に、11,695世帯の増加となっています。高齢者単身世帯数では、8,123世帯の増加となっています。



(資料：国勢調査)

③ 生活保護世帯数の推移

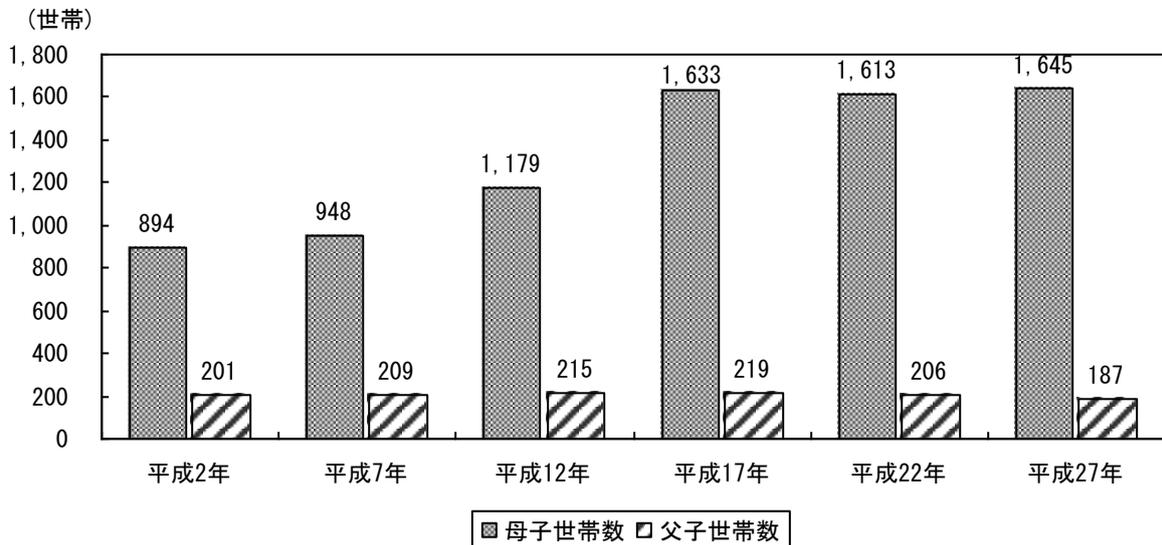
生活保護世帯数の推移をみると、増加していますが近年はゆるやかな傾向にあり、平成27年度から令和元年度までで123世帯が増加しています。



(資料：生活福祉課)

④ ひとり親世帯数の推移

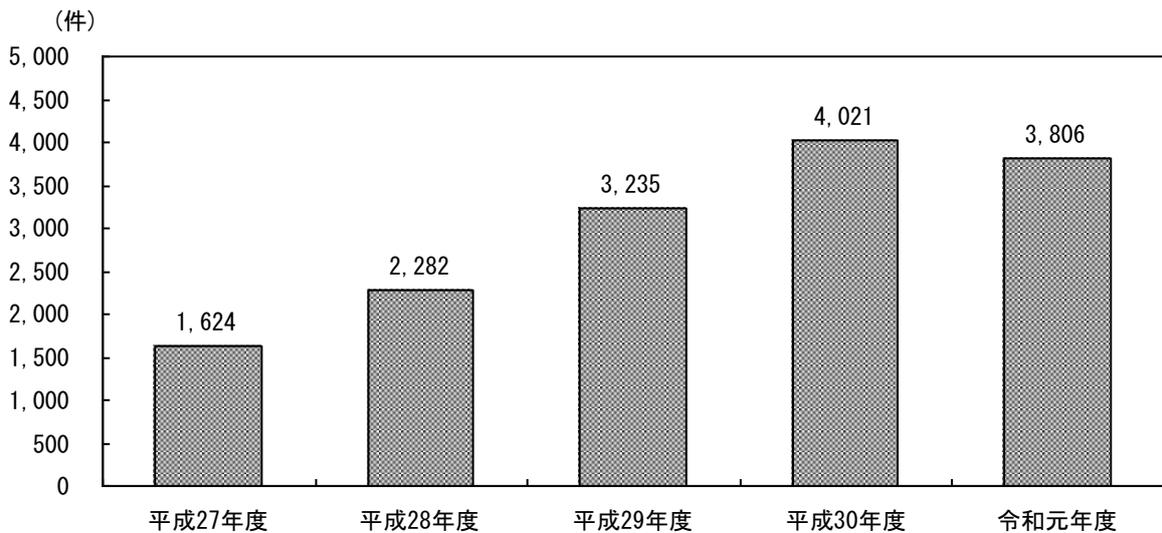
ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯数、父子世帯数ともに平成17年までは増加で推移していました。平成17年からは母子世帯数は横ばい傾向にあり、平成27年には1,645世帯となっています。父子世帯数は減少しており、平成27年には187世帯となっています。



(資料：国勢調査)

⑤ 認知症の相談件数の推移

地域包括支援センターに寄せられた認知症への相談件数は、平成30年度まで増加していました。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、やや減少していますが、3,806件となっています。

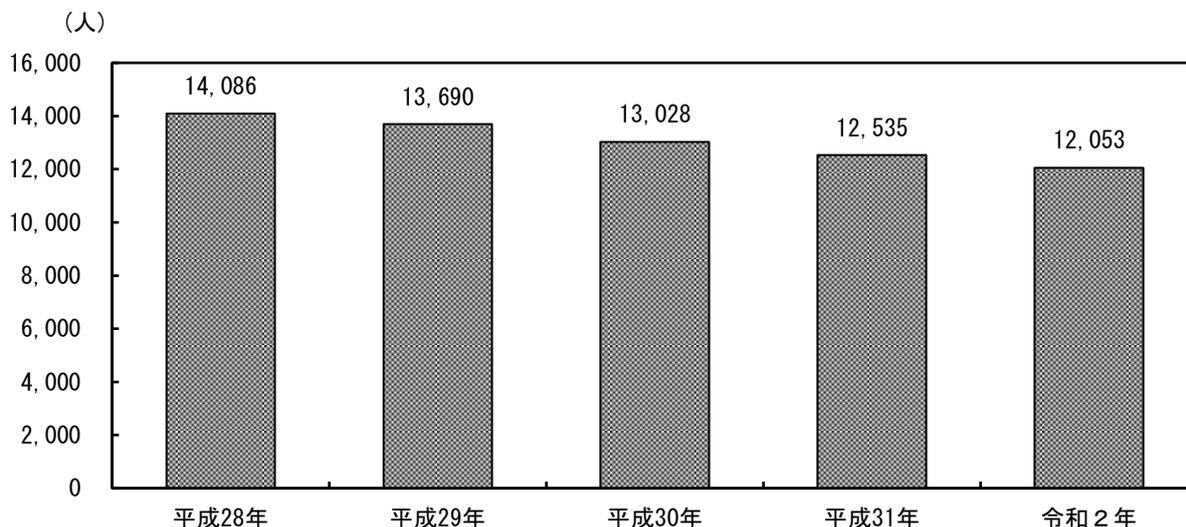


(資料：地域包括支援センター活動状況調べ)

(4) 就学前の保育状況と子育て支援

① 小学校就学前子ども数の推移

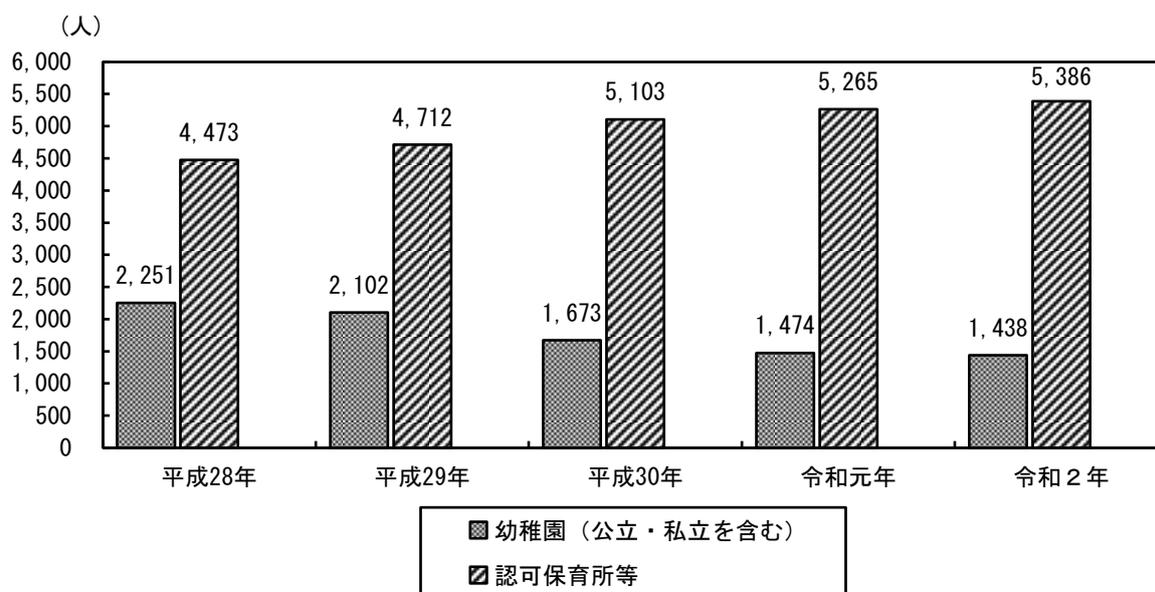
0歳から5歳までの小学校就学前子ども数は減少で推移しており、令和2年には12,053人となっています。



(資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）)

② 在園児童数の推移

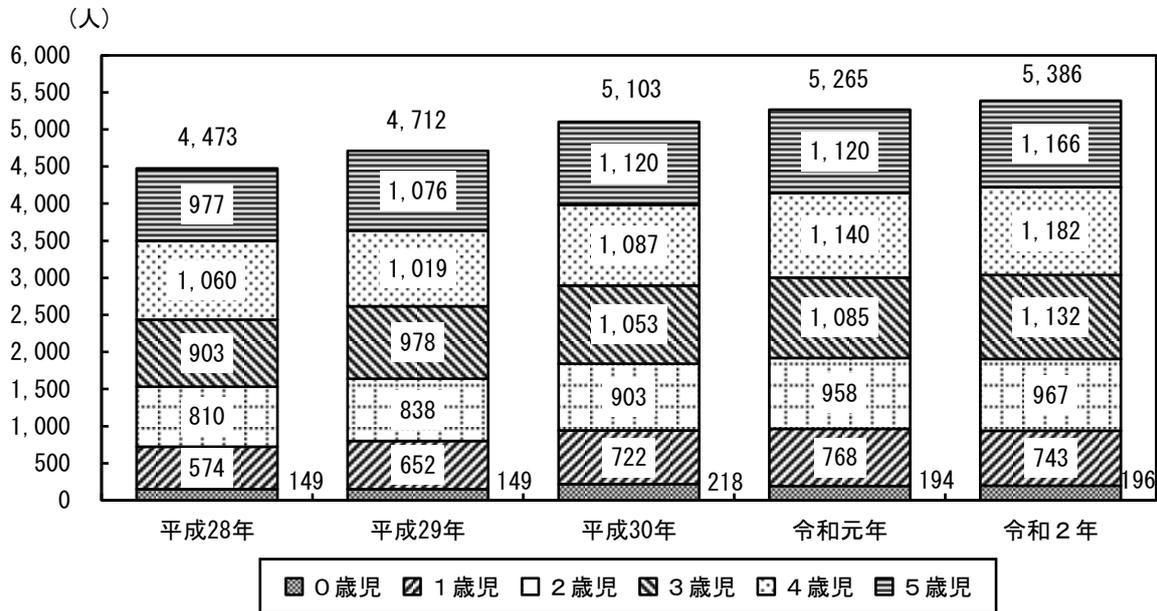
認可保育所等（認定こども園を含む。以下同じ。）の在園児童数は増加で推移しており、令和2年には5,386人となっています。一方、幼稚園の在園児童数は減少で推移しており、令和2年には1,438人となっています。



(資料：幼児保育課、学務課)

③ 認可保育所等の年齢区分別入所児童数の推移

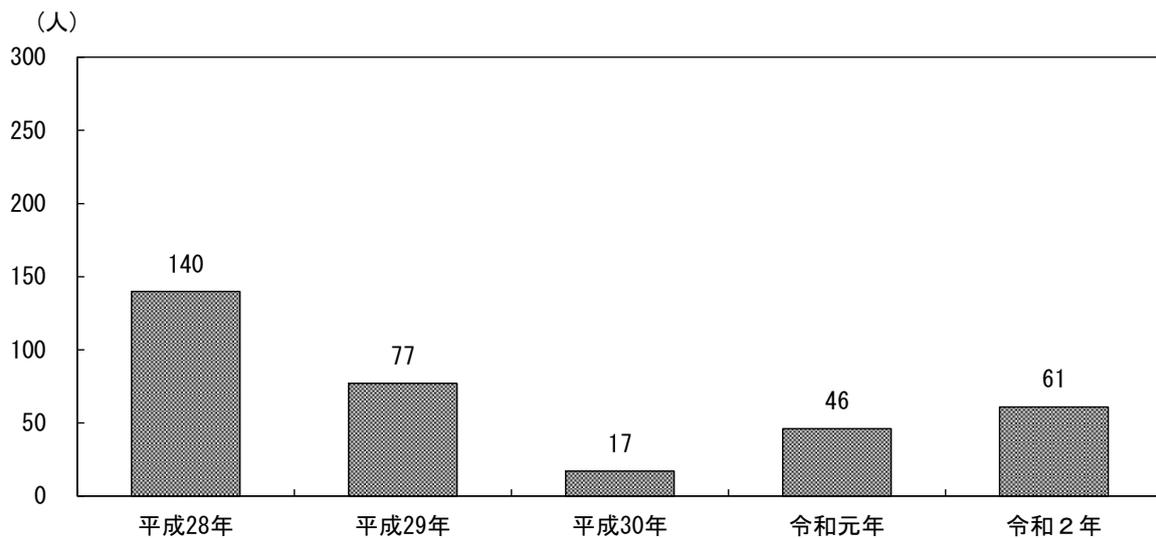
認可保育所等の年齢区分別入所児童数の推移をみると、いずれの年齢区分も増加傾向にあります。特に、2歳児と3歳児は一貫して増加しています。



(資料：幼児保育課)

④ 待機児童数の推移

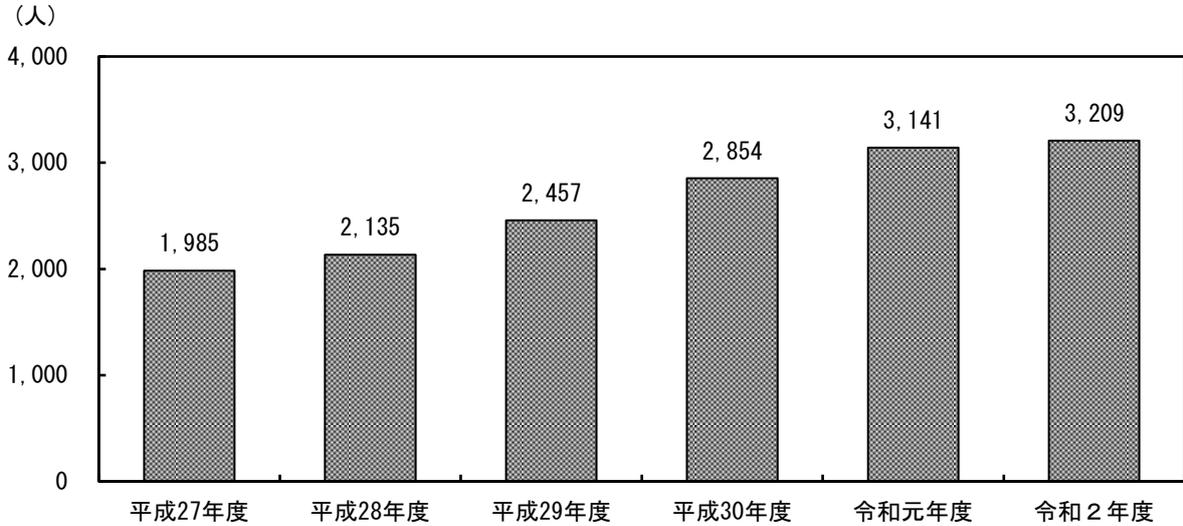
待機児童数は、平成27年に子ども・子育て支援新制度の開始の影響や待機児童の定義変更で大きく増えた後、減少で推移していましたが、令和元年に再び増加して令和2年には61人となっています。



(資料：幼児保育課)

⑤ 児童クラブ入所児童数の推移

児童クラブ入所児童数は、増加で推移しており、令和2年度には3,209人となっています。

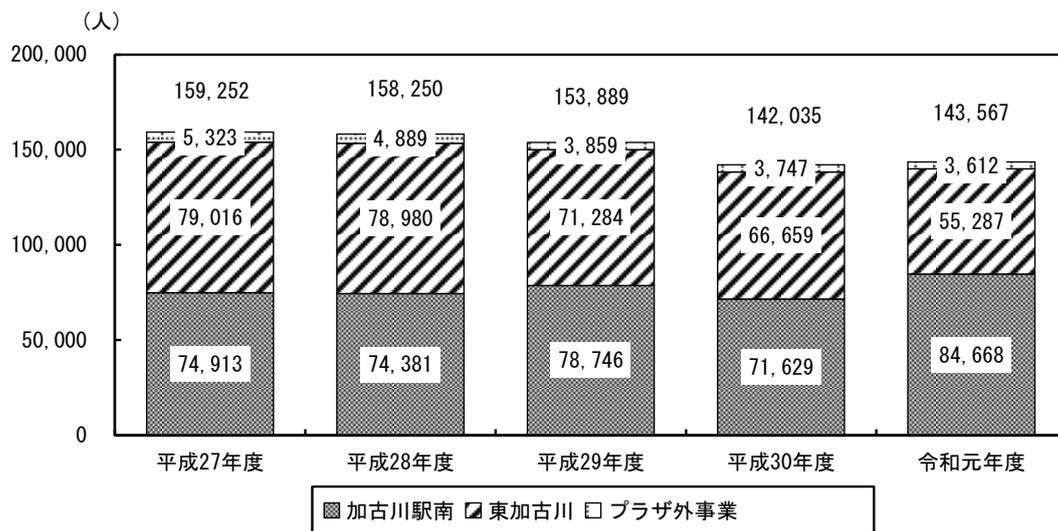


(資料：社会教育・スポーツ振興課)

※ 各年度4月1日現在

⑥ 子育てプラザ利用者数の推移

子育てプラザ利用者数は、加古川駅南では平成30年度にいったん減少しましたが、概ね増加傾向にあり、令和元年度には84,668人となっています。東加古川では平成29年度以降は減少傾向にあり、令和元年度には55,287人となっています。



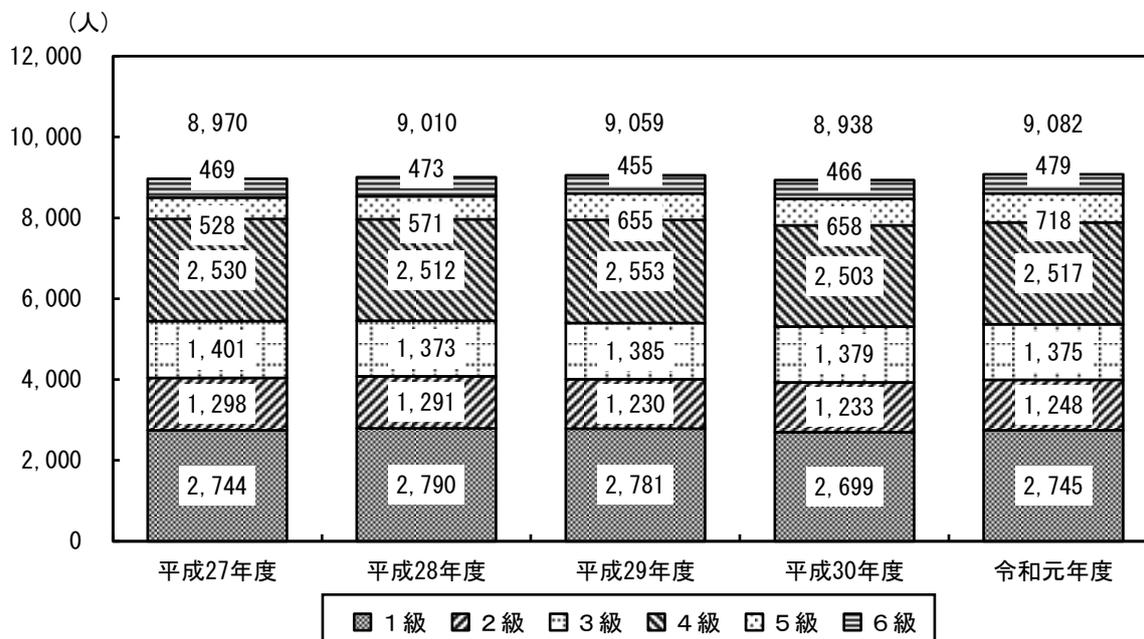
(資料：こども政策課)

※ プラザ外事業：子育てプラザ主催のイベント等でプラザ外の場所で行った事業。

(5) 障害者手帳所持者の状況

① 身体障害者手帳所持者数の推移

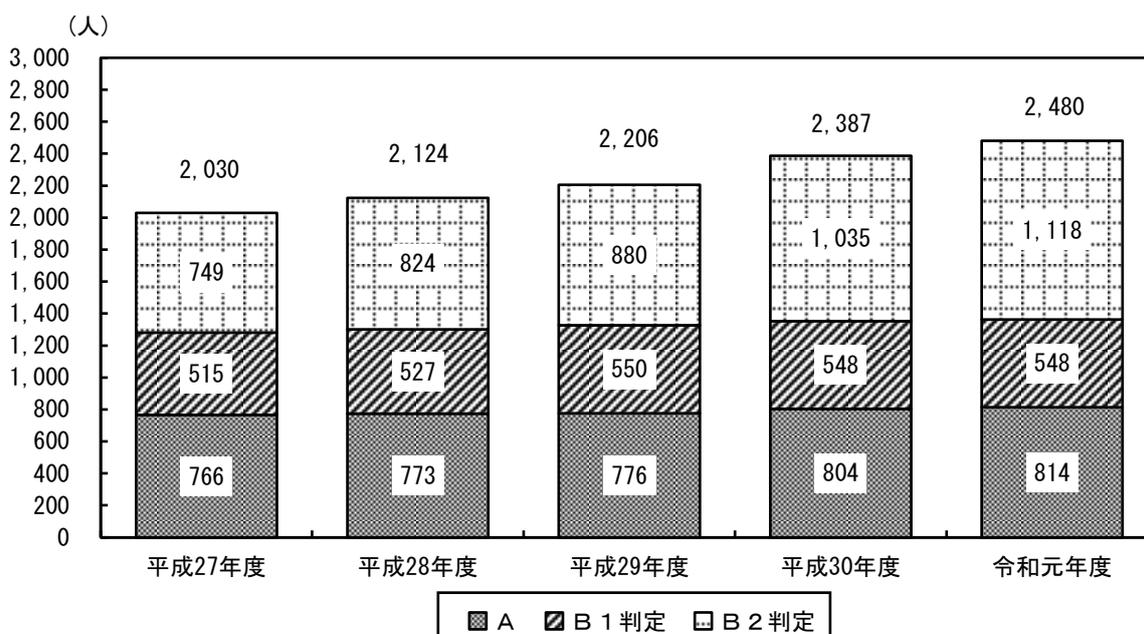
身体障害者手帳所持者数の推移をみると、ほぼ横ばい傾向にあります。いずれの等級も増減しながら横ばいで推移しています。



(資料：障がい者支援課)

② 療育手帳所持者数の推移

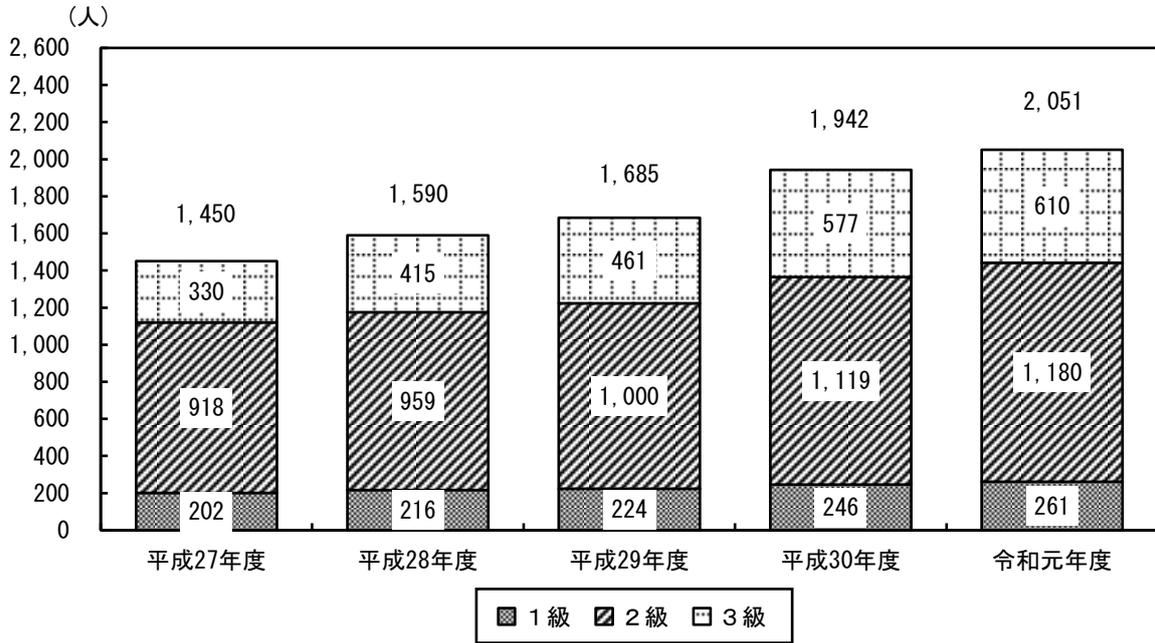
療育手帳所持者数の推移をみると、概ねすべての区分で増加しています。



(資料：障がい者支援課)

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、すべての区分で増加しています。

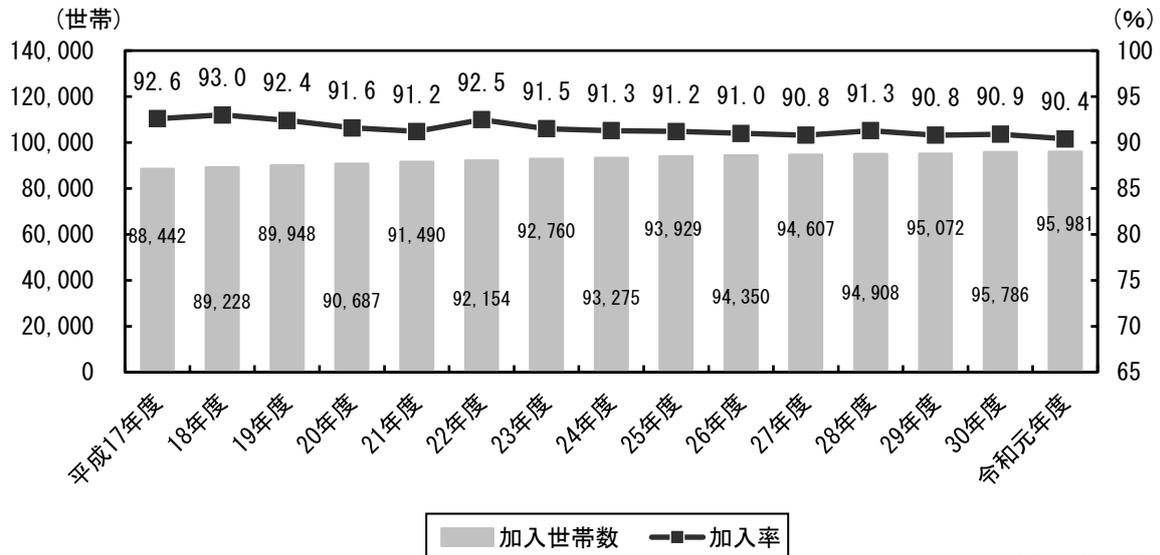


(資料：障がい者支援課)

2 地域活動等の状況

(1) 町内会（自治会）

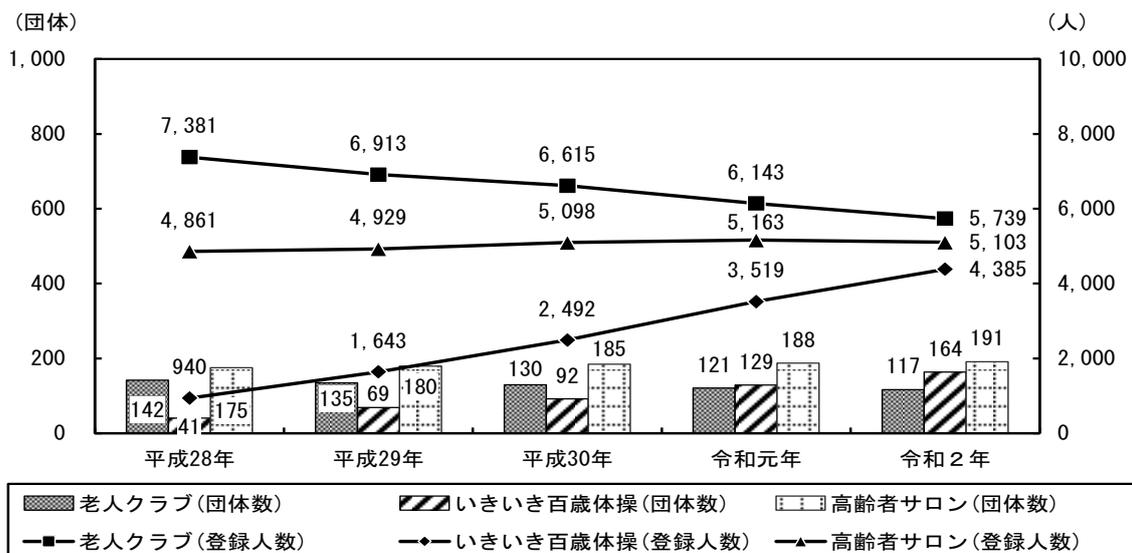
町内会加入世帯数及び加入率の推移をみると、加入世帯数はゆるやかに増加しており、令和元年度には95,981世帯となっています。また、加入率は増減を繰り返しながらやや減少傾向にあり、令和元年度には90.4%となっています。



(資料：協働推進課)

(2) 住民主体のつどい（通い）の場

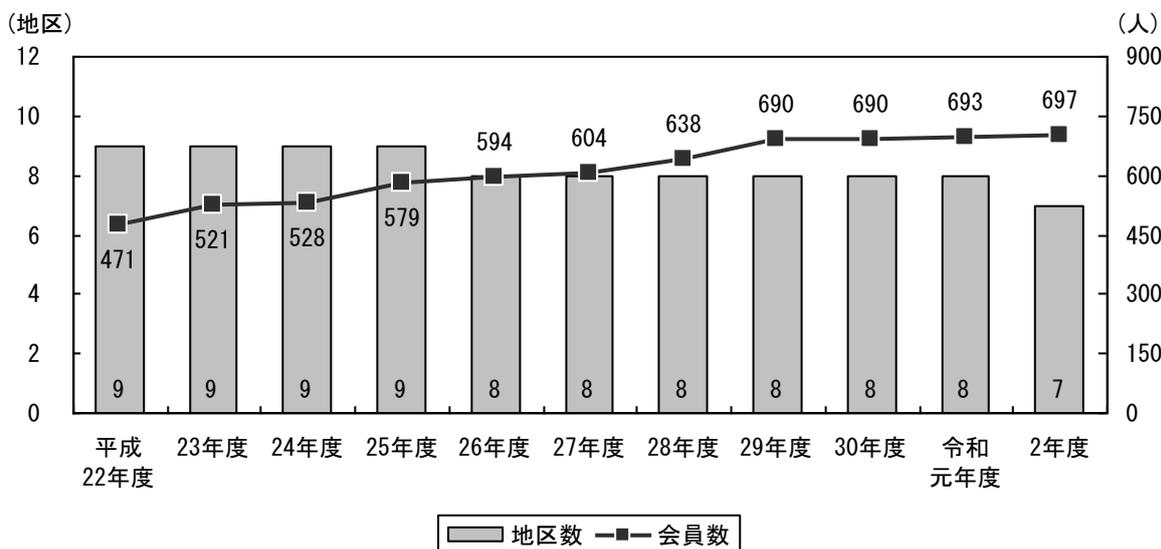
老人クラブは令和2年には117団体、5,739人と減少していますが、いきいき百歳体操は令和2年には164団体、4,385人と増加しています。高齢者サロンは緩やかな増加傾向にあり、令和2年には191団体、5,103人となっています。



(資料：高齢者・地域福祉課 各年4月1日時点)

(3) 婦人会

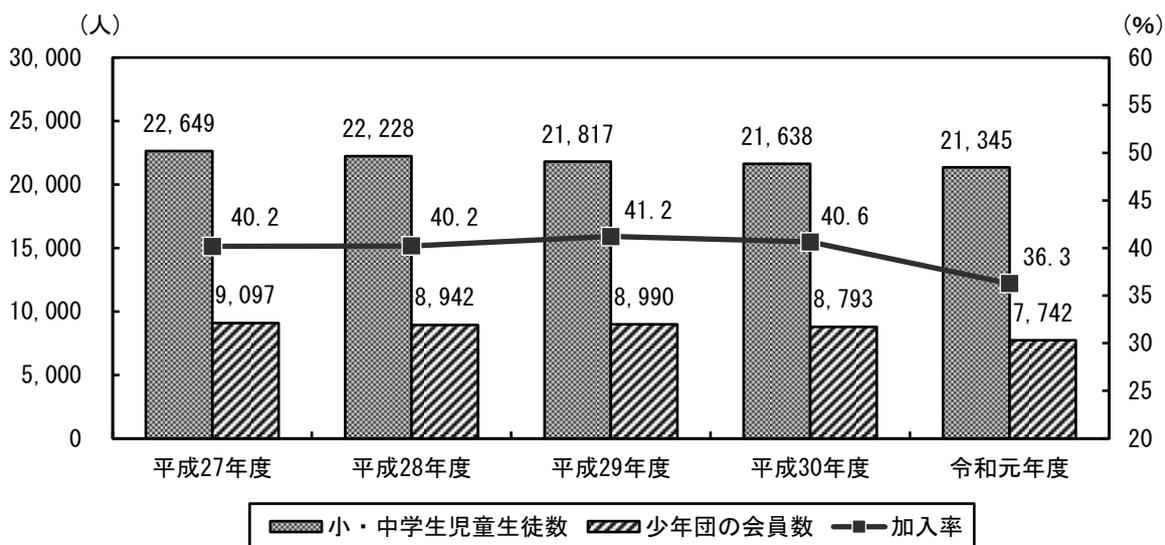
連合婦人会の加入地区・会員数をみると、地区数は平成26年度と令和2年度に減少しており、令和2年度には7地区となっています。会員数は令和2年度には697人となっています。



(資料：男女共同参画センター)

(4) 少年団

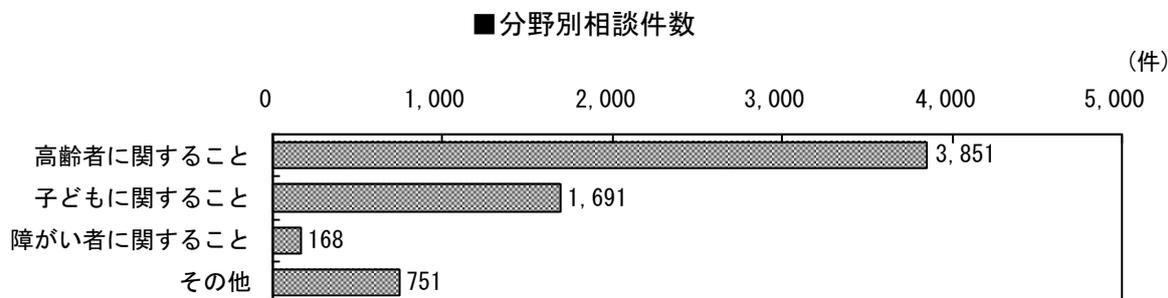
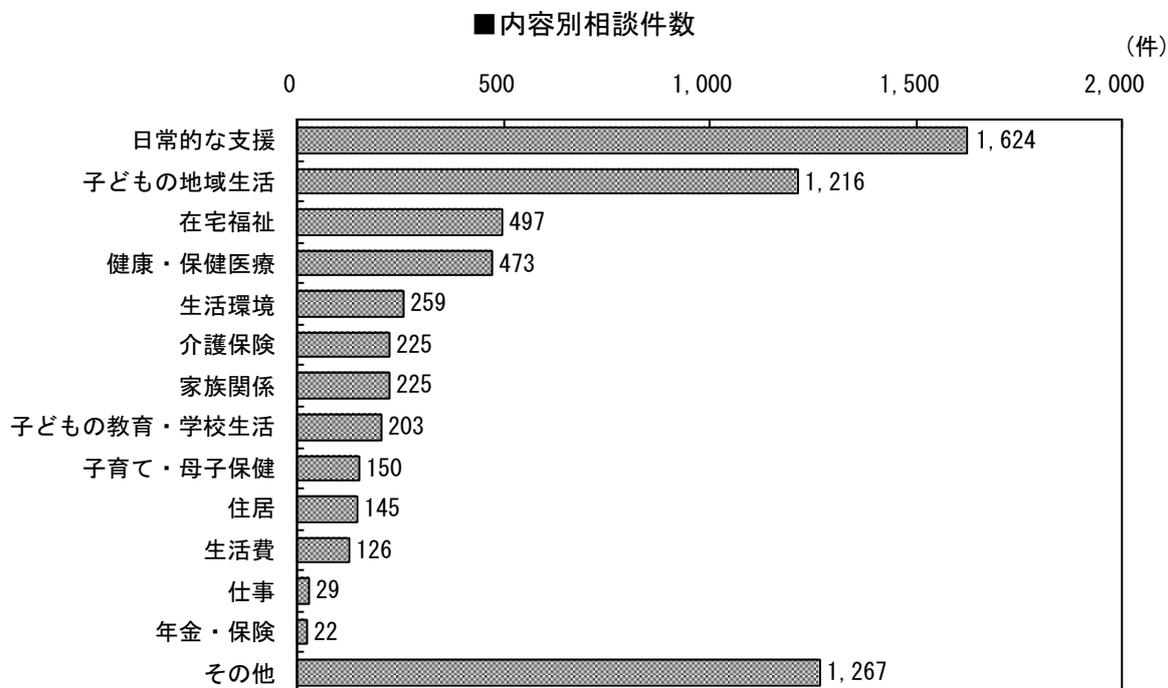
加古川市少年団指導者協議会への少年団会員数・加入率をみると、小・中学生児童生徒数のゆるやかな減少に伴い、少年団の会員数は減少傾向にあり、令和元年度には7,742人となっています。加入率は横ばい傾向で推移していましたが、令和元年度には減少して36.3%となっています。



(資料：青少年育成課)

(5) 民生委員・児童委員の活動状況

令和元年度の民生委員・児童委員の活動状況をみると、内容別相談件数では、「日常的な支援」、「子どもの地域生活」、「在宅福祉」の順で多くなっています。分野別相談件数では、「高齢者に関すること」が最も多くなっています。

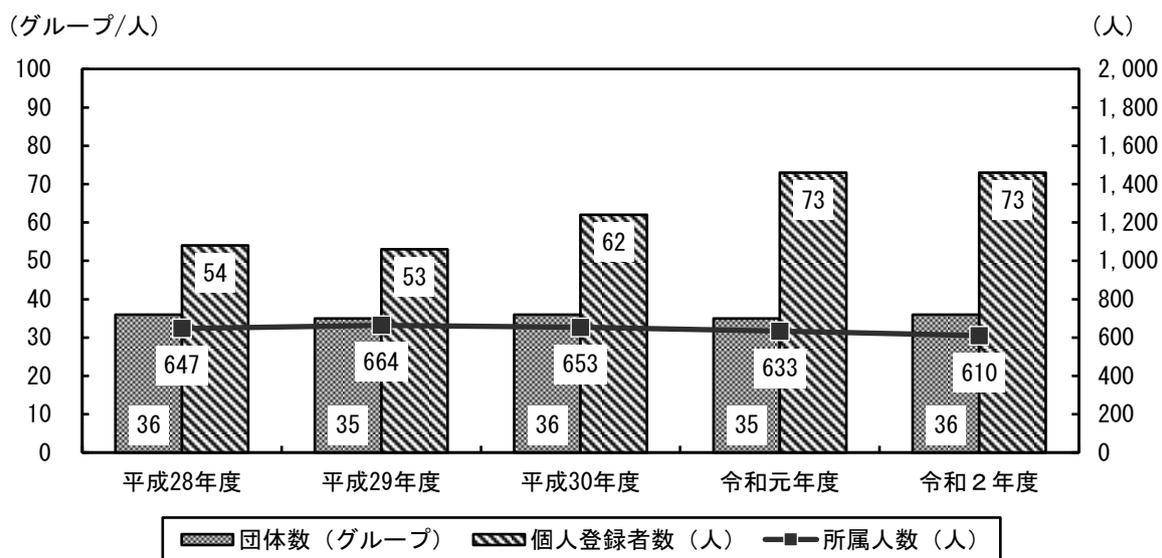


(資料：高齢者・地域福祉課)

(6) ボランティアセンターの登録状況

市ボランティアセンター登録団体数は、ほぼ横ばいで推移しており、令和2年度は36団体となっています。団体の所属人数は減少傾向にあり、令和2年度には610人で平成28年度に比べて37人減少しています。

一方、個人登録者数は増加傾向にあり、令和2年度には73人で平成28年度に比べて19人増加しています。



(資料：加古川市ボランティアセンター)

(7) 市民団体の実態

平成 30 年度に、市内で活動している市民団体に調査を行い、回答があった 549 団体の情報を一つに集めて、まちづくり活動に関心がある市民と団体、他団体との連携をめざす団体同士を結びつけ、活動のさらなる活性化を図っています。

対象団体	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ かがわ市民団体連絡協議会加盟団体（40 団体） ➤ 東播磨生活創造センター「かこむ」登録団体（57 団体） ➤ 加古川市内に事務所があるNPO法人（21 団体） ➤ 公民館登録団体（354 団体） ➤ 人権文化センター登録団体（11 団体） ➤ 加古川市子育てサークル登録団体（38 団体） ➤ 加古川市ボランティアセンター登録団体（24 団体） 	
※ 4 団体は加盟団体が不明	
主な活動分野	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化・芸術(133団体) ➤ 生涯学習(99団体) ➤ 子育て・教育(62団体) ➤ スポーツ(58団体) ➤ 福祉(51団体) ➤ 地域活動(43団体) ➤ 健康・医療(43団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり(14団体) ➤ 環境(6団体) ➤ 男女共同参画(5団体) ➤ 国際交流(3団体) ➤ 人権・平和(2団体) ➤ 防災・防犯(1団体) ➤ その他(29団体)

(平成 30 年 8 月 協働推進課調査)

3 第3期計画における取組状況

第3期計画に掲げた項目についての、主な取組状況と問題点を整理しました。

基本目標 1 地域福祉活動に関する人・基盤づくり

施策の展開	取組状況	問題点
<p>(1) 人材の発掘と育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーター養成講座の実施 ● 日常生活支援サポーター養成研修の実施 ● 兵庫大学と協働し、家庭における介護技術取得等の講習会を実施 ● 視覚、聴覚障がい者のコミュニケーション支援者の養成講座を実施 ● 手話奉仕員、点訳奉仕員のステップアップ講座を実施 ● 計画相談支援専門員を対象に事例検討やスキルアップ研修を実施 ● ファミリーサポートセンター提供会員を育成する講習会を実施 ● 子育てサークルリーダーに対する支援 ● シニアボランティアの育成を目的に子育て大学を開講 ● 専門職に対して研修会を実施 ● 民生委員・児童委員を対象に研修を実施 ● ゲートキーパー養成講座の実施 ● いずみ会（食生活改善推進員・運動普及推進員）を対象に研修を実施 ● 公民館において地域コミュニティ事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学習意欲を、ボランティア活動等の地域活動へ繋げられている例が少ない ◆ 講座や研修によっては受講する人が少ない ◆ 一般市民への普及が十分に図れていない ◆ 養成講座等を終了した者が実際の活動につなげるための取組が不十分 ◆ 支援者の高齢化や人材不足 ◆ 様々な分野でシニアパワーをボランティアに繋いでいく仕組みができていない ◆ 知識の習得に地域差が発生する ◆ 地域ニーズが多様化しており、アドバイザーの更なる資質向上が求められる
<p>(2) 拠点づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合福祉会館内に「障がい者基幹相談支援センター」「更生保護サポートセンター」「成年後見支援センター」を設置 ● 加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業を実施 ● 子育てプラザにおいて、各種講座やイベントを実施 ● 子育て広場等での育児相談を実施 ● 新規参入事業者に対する必要な助言等を支援 ● 町内会集会所の整備経費の一部を補助 ● 空き店舗活用促進補助の実施 ● 空き家活用支援事業補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域生活支援拠点等の整備促進のための事業所が不足している ◆ 就学前児童数の減少や、教育・保育施設等の利用者数の増加に伴い、子育てプラザの利用者数が減少傾向にある ◆ 空き家の活用自体は空き家の所有者が決定するため、地域の活動拠点確保の意向と所有者とのマッチングが十分にできていない ◆ 令和2年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各種の支援事業の開催ができなくなった

施策の展開	取組状況	問題点
(3) 活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座の実施 ● 広報紙を発行し、活動の情報発信や加盟団体の募集を実施 ● 障害理解の啓発等の事業への補助 ● 市役所ロビー、市内店舗における障がい者支援施設の授産品販売を実施 ● ホームページ、広報かこがわ等において子育てサークルの活動を紹介する情報発信 ● 世代間交流学習会事業に対し、補助金を交付 ● 社会福祉協議会によるボランティア研修会や登録グループ代表者研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 講座を利用する団体が限られているため、支援が限定的 ◆ 情報発信回数の減少 ◆ 情報誌は、情報収集から発行まで日数がかかり、情報が古くなってしまう ◆ 毎年世代間交流学習会事業補助金の申請件数が減少している ◆ 町内会に交付する補助金について、複数存在しており、手続きが煩雑 ◆ 地域の間関係の希薄化、少子化、役員の負担の大きさ等により、団体への未加入者が増えている ◆ メンバーの高齢化により、構成団体が減少
(4) 参加意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 全市的なイベント時に一般ボランティアスタッフを広く募集 ● 町内会で行われる敬老事業への補助 ● 老人クラブ活動費の助成 ● 福祉バスの運行 ● 障がい者スポーツに興味がある人を対象にふれあいスポーツ教室を開催 ● 「中学校区連携ユニット 12」を活用した学校園での福祉学習の実施 ● 青少年健全育成事業の実施 ● 1日ボランティア体験の実施 ● 社会福祉協議会による市民福祉カレッジや生きがい創造セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般ボランティアとしての参加者が少ない ◆ ボランティアスタッフの固定化と高齢化が進んでいる ◆ きっかけづくりのイベント参加者が少ない ◆ 老人クラブの会員数・クラブ数が減少している ◆ 学校園の行事の精査や、中心となる教職員の異動等に伴い、効果的な取組ができていない

基本目標 2 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策の展開	取組状況	問題点
(1) 情報提供体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙、ホームページ、アプリ、Facebook、Twitter の活用 ● 情報冊子、パンフレットの作成 ● 市ホームページ内にサイトを構築 ● 一部手続の電子申請による受付 ● 講座やイベント開催時のアンケートの実施 ● 民生委員・児童委員による見守り活動の中での情報提供 ● 福祉サービス事業者に対する第三者評価事業の受審周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適切な発信時期に情報が提供できていない ◆ 情報入手困難者への情報提供が不十分 ◆ 制度改正やサービスの多様化などの変化に応じた、迅速な情報提供体制が構築できていない ◆ 電子申請の利用者が少ない ◆ 総合的な地域の社会資源情報の収集と発信が十分に組み合わせていない
(2) 相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員による相談・支援の実施 ● 地域包括支援センターに主任介護支援専門員、保健師又は看護師、社会福祉士を配置 ● 「介護者のつどい」を実施 ● 障がい者のピアカウンセリング事業を実施 ● 「障がい者基幹相談支援センター」の設置 ● 「子育て世代包括支援センター」を開設 ● 子育てプラザにおいて相談支援体制を整備 ● 乳幼児健康診査未受診訪問の実施 ● 心身の健康に関する相談を電話や地域の公民館や商業施設等で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民生委員・児童委員の役割が十分に知られていない ◆ 職員がスーパーバイザーとしての知識や技術を身につけていけるよう人材育成が必要 ◆ 相談員の退職等による知識、経験の継承が不十分 ◆ 課題があっても相談に踏み切らない市民への対応が不十分 ◆ 相談件数の増加、相談内容の複雑・多様化に対して専門職の人員の確保が不十分 ◆ 各分野別の関係機関や団体との連携の仕組みはできてきているが、複雑・複合化した相談への対応が不十分
(3) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関等とのケース会議や支援会議を実施 ● 虐待通報によるコア会議を開催し、関係機関等と連携した支援を実施 ● 成年後見支援センター開設 ● 市民を対象にした啓発講座や研修を実施 ● 事業者等が取り組む合理的配慮の提供の促進にかかる助成制度を実施 ● 職員研修で「職員対応要領」を周知 ● 要保護児童対策地域協議会の実施 ● 庁内DV対策連絡会議を実施 ● 12 中学校区にスクールソーシャルワーカーを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 増加する相談への迅速かつきめ細やかな支援が難しい ◆ 制度や福祉サービスだけでは解決できない事例が増加 ◆ 虐待案件に関する問題が多様化、複雑化し、対応に苦慮する事例が増加 ◆ 講座の参加者が少ない ◆ 講座参加者の年齢層に偏りがある ◆ パンフレット配布時の一時的な効果に限定される場合がある ◆ スクールソーシャルワーカーを中学校校区に1名配置しているが、相談のニーズが高い校区では、十分な対応ができない状況である

施策の展開	取組状況	問題点
<p>(4) 自立を支援する 体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢のために独立して生活することに不安があり、家族による援助を受けることが困難な人に対し、必要に応じて住居を提供 ● 生活困窮者等の自立に向けた相談支援の実施 ● 離職等により住居を失った人や、失うおそれのある人に対して一定期間家賃相当額を支給し、就労支援を実施 ● 住居を持たない人に対して一時的な宿泊場所や衣食を提供 ● 債務整理の支援や、家計収支の均衡を目的とした支援を実施 ● 学習習慣を身につけていない子どもと保護者に対して、将来的な自立に向けての支援を実施 ● 仕事をしたことがない人などに対し、生活習慣・日常生活の立て直しを通じた就労支援を実施 ● 一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、家事援助を実施 ● 社会福祉協議会による民間事業者と協働したフードドライブを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 相談内容が多岐にわたるため、相談員の知識の習得・蓄積が必要 ◆ 情報の周知、支援のための協力者が不足している ◆ 市民の認知度が低い

基本目標 3 地域の課題を支えあう仕組みづくり

施策の展開	取組状況	問題点
(1) 地域課題の共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーターの配置 ● 高齢者の日常生活圏域に「ささえあい協議会」を設置 ● 地域包括ケア推進会議の実施 ● NPO法人、ボランティア、地域住民の協力のもと子育て支援関連施設を運営 ● 加古川市子ども・子育て会議の実施 ● 社会福祉協議会による小地域福祉活動モデル地区の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内全域においてささえあいの仕組みをつくるには地域の理解と時間が必要 ◆ 取組に対する地域の理解が得られにくい ◆ 地域ケア個別会議で把握した地域の課題の洗い出しはできているが、その解決のための施策提言には至っていない ◆ 地域資源を活用した新たな生活支援サービスの開発や連携の仕組みづくりが不十分
(2) 見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 居宅寝たきり高齢者等実態調査による70歳以上の高齢者の把握 ● 認知症カフェ運営団体への補助金交付 ● 協力事業者との見守り協定の締結 ● ヘルプカードの導入 ● 加古川市障害者自立支援協議会くらし専門部会での防災訓練の実施 ● 民生委員・児童委員と町内会との、見守り体制づくりの協議を推進 ● 見守りカメラの設置及び見守りサービスの実施 ● 「加古川市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」の制定 ● 地域における避難支援体制づくりの支援 ● 福祉避難所の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ヘルプカードの認知度が低い ◆ 団体間での情報共有が、個人情報保護により難しい ◆ ボランティア数が増えず、意欲継続が難しい ◆ 取組や協力体制に地域差がある ◆ 災害時の避難支援体制について、関係団体の連携が不十分
(3) 福祉・保健・医療と生活関連分野の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケア個別会議、地域ネットワーク会議及び自立支援マネジメント会議の実施 ● 地域ケア検討会議及び地域包括ケア推進会議の実施 ● 在宅医療・介護連携推進事業の実施 ● 「認知症初期集中支援チーム」の配置 ● 主治医意見書システムの活用 ● 医師会、加古川中央市民病院、健康福祉事務所等との各種連絡会において、母子・成人保健に関する情報交換及び支援体制についての協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会議に参加している専門職に対して、検討した対象者への事後フォロー内容のフィードバックができていない ◆ 引継ぎにおける支援者間の情報共有が不十分なケースがある ◆ 医療と介護の連携体制の構築に時間を要する ◆ 市民に対して在宅医療・介護連携の理解を普及啓発する必要がある ◆ 自宅で受けることのできる介護サービス等の整備が進んでいない ◆ 認知症初期集中支援チームの対象者は、様々な問題が重複しており、困難事例が多い ◆ システム利用が市と医療関係者間での連携に留まっている

4 地域活動団体等の現状

ボランティア団体・当事者団体・NPO団体など、地域で活動している各種団体や企業を対象に、意見交換会やヒアリングシートによる調査を実施し、現状と課題を整理しました。

(1) かこがわ市民団体連絡協議会

活動の中で感じている地域の課題（困りごと）
<ul style="list-style-type: none">➤ 活動が平日昼間という若い人が参加しにくい時間も関係しているのか、メンバーの高齢化が進み、メンバー数も減少している。➤ 世代交代の時期にあるが、後進の育成が進んでいない。➤ 町内会を含め他団体とのつながりがなく、自分たちの活動で完結してしまっている。
地域の課題（困りごと）を解決するためにできること
<ul style="list-style-type: none">➤ 活動団体に加入するメリットを増やすこと。➤ 若い世代向けの情報発信ツールとしてウェブを活用すること。➤ 各地域に住むメンバーが主体となり、地域に活動を伝えたり、避難支援のサポートをすること。
地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと
<ul style="list-style-type: none">➤ 人材・リーダーの育成をする。➤ 団体での活動に止まっているため、他の団体等と、もっとつながっていく必要がある。

(2) 加古川市ボランティアセンター登録グループ

活動の中で感じている地域の課題（困りごと）
<ul style="list-style-type: none">➤ 年々メンバーが減少していて、活動回数も減っている。➤ 活動先など外部とのつながりが無い。➤ 活動内容(手話通訳)が仕事としての活動に変わる流れにあり、ボランティアとしての手話通訳活動の場が大幅に減少している。
地域の課題（困りごと）を解決するためにできること
<ul style="list-style-type: none">➤ 参加しやすい養成講座の内容・方法を検討し、和気あいあいとした雰囲気づくりをすること。➤ 限定していた活動対象者の枠を広げること。➤ 対象者と交流し、実際に関わりながら活動することの重要性を知ってもらうこと。

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと

- 気軽に相談できる窓口を設置する。
- 活動に関する研修や講習会を開催する。
- 活動に関する情報を積極的に発信する。

(3) 加古川市老人クラブ連合会

活動の中で感じている地域の課題（困りごと）

- マンネリ化している行事が多い。
- 高齢者が増えているにもかかわらず、年々、会員の減少が進み、会員を増やす方策に苦慮している。
- 加入対象である60歳以上の人でも世代によって考え方に違いがあるため、活動的でない人などは加入しない傾向がある。

地域の課題（困りごと）を解決するためにできること

- 活動を見直し、誰もが参加したくなる魅力的な活動を行うこと。
- 会員の増加につなげるため、勧誘活動をこまめに行うこと。
- 地域や行政などと一層の連携を図り、老人クラブの活性化と向上発展に努力すること。

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと

- 気軽に相談できる窓口を設置する。
- 活動に関する研修や講習会を開催する。
- 人材・リーダーの育成をする。

(4) 加古川市障がい者団体連絡会（6団体）

活動の中で感じている地域の課題（困りごと）

- 地域の高齢化とともに、近所とのつながりや若い人とのつながりがなくなっている。
- 耳が聞こえないためコミュニケーションが取りづらく、地域の防災訓練に参加できない。
- マスクをしていると表情が見えず、コミュニケーションが取りづらい。
- 町内会や民生委員・児童委員など地域の人たちに、自分たちの存在を知らせ、障害を理解してもらって日頃から見守りをお願いしたいが、その対応には地域によって格差がある。
- 障害の程度によって一般的な行動が取れないことや、ルールを守れない場合があることを地域の人に理解してもらえていない。
- 災害時に避難所生活を支援してくれる人がいるとは限らないため、避難所へ行くことをためらう。

地域の課題（困りごと）を解決するためにできること

- 当事者同士でも、お互いに安否確認をしたり、避難行動を確認し合うこと。
- 日頃から地域の人に、挨拶などをして自分たちの存在を知ってもらうこと。
- 聴覚障害のことを知らない地域住民に対し、理解を深めるための活動をする。
- 町内会や民生委員・児童委員の会議に参加し、障害特性の説明をしたり、支援の必要な当事者の家庭への訪問や安否確認をお願いすること。
- 困った時に相談できる場所の連絡先を調べておくこと。
- 「何もしてくれない」ではなく、自分のことを知ってもらい、助けてくれる人を増やすこと。

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと

- 気軽に相談できる窓口を設置する。
- 活動できる拠点や場所を整備する。
- 活動に関する情報を積極的に発信する。
- 活動に関する研修や講習会を開催する。
- 若い世代への参加を呼びかける。
- 人材・リーダーの育成をする。

(5) NPO法人子育てサポート☆きらりing

活動の中で感じている地域の課題（困りごと）

- 少年団活動がなくなり、また、地域行事などの子どもが地域で関わる場が少なくなっている。
- 課題を抱えている家庭は、孤独をなくすことを目的としている子育て施設まで出てこない。
- 広報等の情報が届いてほしい家庭に届いておらず、子育て施設の存在を知られていない。

地域の課題（困りごと）を解決するためにできること

- 家族で多世代の関わる行事へ参加すること。
- 行事や交流を通して、地域に関わることの楽しさを知ってもらうこと。
- 子育て世代が来やすい、話しやすい環境をつくること。

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと

- 活動できる拠点や場所を整備する。
- 活動に関する情報を積極的に発信する。
- 若い世代への参加を呼びかける。

(6) NPO法人神戸の冬を支える会

活動の中で感じている地域の課題（困りごと）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活困窮者(路上生活者)に対する“自己責任論”の考えによって、支援につながらない人が存在している。 ➤ 偏見によって、生活困窮者が地域コミュニティに参画することができず、孤立している。 ➤ 相談窓口や支援機関と信頼関係を築くことができないまま相談を諦めてしまう。
地域の課題（困りごと）を解決するためにできること
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政とは違うNPOとしての立場を明確にした活動をする。 ➤ どんな相談でも断らず、個別の事案を解決する支援活動をする。 ➤ 地域へ一方的に理解を促すだけでなく、生活困窮者の実態を知ってもらうこと。
地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 活動できる拠点や場所を整備する。 ➤ 活動に関する情報を積極的に発信する。

(7) 一般社団法人加古川青年会議所（企業関係）

地域とのつながり等に関する課題（困りごと）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 独居高齢者へのサービス提供が不足している。 ➤ 地域とのつながり方が分からない。 ➤ 地域の少子高齢化が進んでいる。
地域での支え合いに必要な取組においてできること
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内における様々な異業種の取組や市民に向けてのイベントを強化すること。 ➤ 地域コミュニティに参加すること。 ➤ 町内会、消防団、PTA等を支援すること。
地域活動やボランティア活動の輪を広げていくため必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 活動できる拠点や場所を整備する。 ➤ 若い世代への参加を呼びかける。 ➤ 人材・リーダーの育成をする。

5 第3期計画の総括

第2章における「1 データからみた加古川市」、「2 地域活動等の状況」、「3 第3期計画における取組状況」、「4 地域活動団体等の現状」から課題を導き出しました。

これらの課題を、第3期計画における3つの基本目標をもとに整理し、第3期計画の総括を行うことで、第4期計画のめざす方向性を定めます。

(1) 地域福祉活動に関する人・基盤づくり

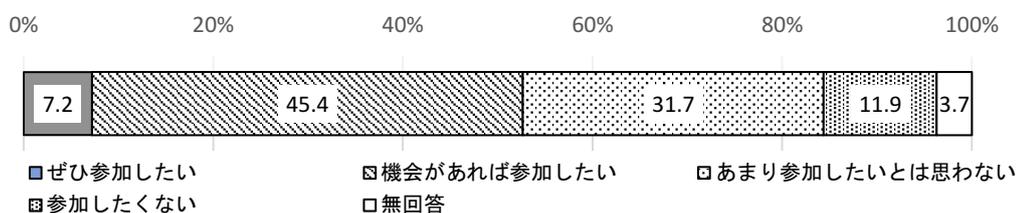
地域福祉の担い手の発掘と育成のため、関係機関と連携して様々な講座やプログラムを実施し、新たな担い手とリーダーの育成・確保に向けた取組を行ってきました。しかしながら、各種講座等の参加者は高齢化、固定化してきており、また、養成講座などの参加後に実際の地域福祉活動にはつなげられていません。そのため、魅力的で参加しやすい内容への見直しや、地域ニーズと担い手をつなぐ仕組みが求められています。

地域福祉活動への関心や参加意向のある市民が比較的多い一方で、活動をしたくても、地域とのつながり方がわからない、地域とともに何に取り組んだらよいかわからないことから、活動に参加していない市民が多数います。既存の地域福祉の担い手の高齢化に伴い、活動する人材の減少が進む中で、地域福祉活動に関心がある人と地域がつながる仕組みや、地域での活躍の場づくりが必要となっています。

既に地域で活動している人や団体で、行政が把握できていない人材もいます。そのような人材を積極的に把握し、それぞれの人材のスキルとそれを生かせる場のマッチングの仕組みを構築していく必要があります。

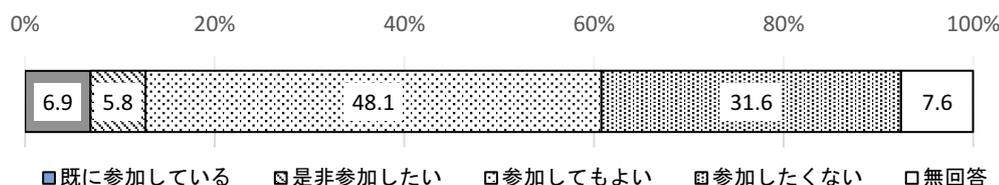
また、地域住民が抱える不安や悩みは多様化しており、それらが複合的に絡み合う問題を抱えているケースに対して、適切かつ迅速に相談に応じ、必要な支援につなげることが重要です。そのため、専門知識を有する人材の一層の資質向上が求められており、関係機関と連携した専門職のスキルアップの場が必要となっています。

■「市民活動」への参加意欲



(市民意識調査より)

■高齢者の地域住民有志の活動への参加意向



(高齢者福祉及び介護保険事業計画策定における調査より)

(2) 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

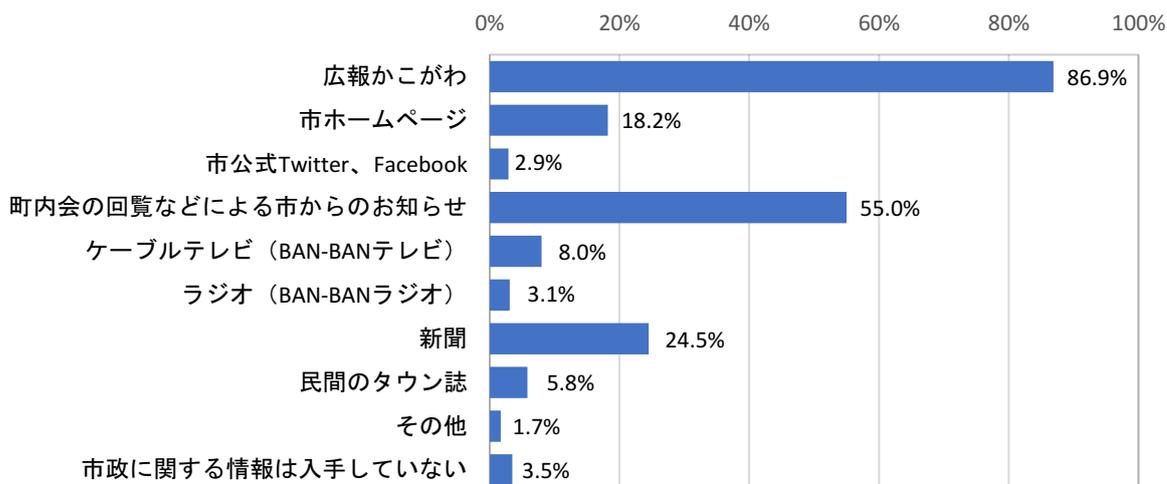
福祉サービスに関する情報については、広報紙やホームページに加えて、Facebook やアプリを活用するなど、必要とする人にとって入手しやすい情報の発信に取り組んできました。

しかし、依然として、高齢者や障がい者など、情報取得手段がないことや障害特性により、情報が入手しにくい人への情報発信が課題となっており、情報を受けとる側に寄り添ったよりきめ細やかな発信の工夫が必要です。

また、地域には高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者、犯罪等から立ち直ろうとする人、外国人など、様々な人が暮らしており、生活困窮やひきこもりによる貧困の連鎖や社会的孤立、8050問題やダブルケアなど、地域課題はますます複雑・複合化していることから、分野横断的な支援が求められています。

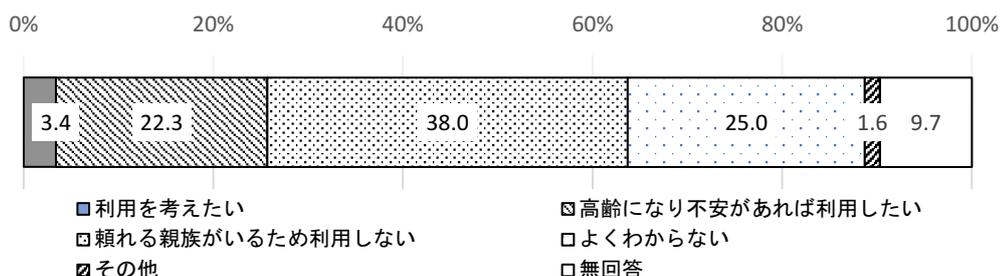
このため、専門的な相談窓口による相談支援に加え、各窓口や専門機関が情報を共有するなど連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築を図る必要があります。併せて、成年後見や虐待防止など権利擁護を推進する体制の充実が求められています。

■ 市政に関する情報の入手方法



(市民意識調査より)

■ 高齢者の成年後見制度の利用意向



(高齢者福祉及び介護保険事業計画策定における調査より)

(3) 地域の課題を支えあう仕組みづくり

地域課題の抽出とその解決に向けて、生活支援コーディネーターを配置するとともに、各中学校区域に「ささえあい協議会」の設置を進めてきました。地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、事業者、教育機関、社会福祉協議会、行政などがつながり、ともに支援を必要とする人を支える体制づくりに取り組んでいます。

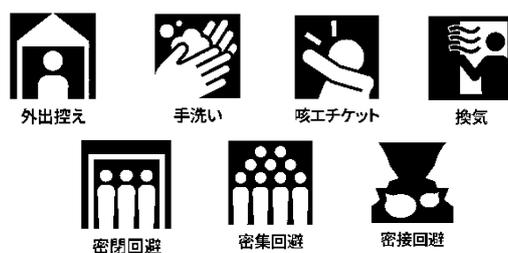
現在は、高齢者を主な対象としていますが、今後、地域に暮らすすべての人を支える仕組みとなるような「地域包括ケアシステム」の構築のためには、地域ごとの各主体のつながりはもとより、関係機関・関係団体間のつながり、地域と専門職とのつながり、横断的なつながりなど、地域の課題解決に向けて多様な主体が有機的につながることができるよう、場や機会の拡充・創出に取り組む必要があります。

近年、大規模な災害が全国各地で多発しており、平常時からの地域の見守り、助けあい、支えあいの関係が、災害時における迅速な対応にもつながると考えられています。地域で支援が必要な人を把握し、支援につなげるためにも、地域の住民主体による見守りや、支える体制の充実を図る必要があります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、今までのような見守りができにくくなっていることから、今後は「新しい生活様式」を踏まえた見守り体制を構築することが求められています。

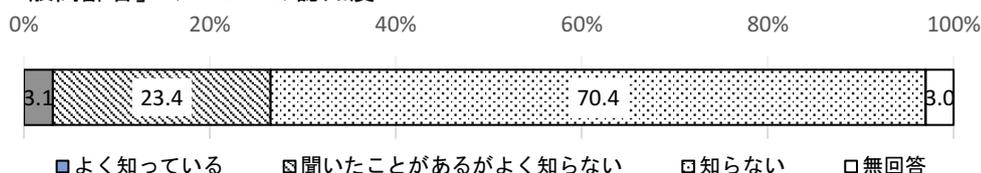
また、誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく安心して暮らし続けるために、切れ目のない福祉・保健・医療の提供体制を強化するとともに、^{*}ACP（人生会議）の普及啓発などを通して、市民一人ひとりが求める人生の最終段階における医療・介護の充実を図っていく必要があります。

■新型コロナウイルス感染予防策のピクトグラム



(出典：厚生労働省ホームページ)

■「一般高齢者」のACPの認知度



(高齢者福祉及び介護保険事業計画策定における調査より)

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）

…人生の最終段階の医療・療養について、本人の意思に沿った医療・療養を受けるためには、ご家族等や医療介護関係等とあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合う「ACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）」が重要とされています。

